

令和4年度「兵庫のめぐみ学校給食」実施要領

1 目 的

「全国学校給食週間」期間中に学校給食で活用する地場産物をまとめた「兵庫のめぐみ学校給食」を県教育委員会体育保健課ホームページに掲載することで、兵庫県の地場産物をPRするとともに、学校給食における地産地消の取組を推進することを目的とする。

2 実施期間

「全国学校給食週間」の期間中（令和5年1月24日～30日）

3 実施対象

- (1) 市町組合教育委員会
- (2) 単独調理場方式で完全給食を実施する県立学校

4 実施内容

令和5年1月24日～30日の「全国学校給食週間」の期間中に実施予定の献立の中で、地場産物※を活用した予定献立の内容をまとめ、1月中旬以降に県教育委員会体育保健課のホームページに掲載する。

なお、上記期間中に地場産物を活用した献立の実施を予定されていない場合は、報告は不要であり、献立の変更を求めるものではない。

※地域産または県内産

5 実施の流れ

- (1) 実施予定調査（10月～12月）
- (2) 県教育委員会体育保健課ホームページへの掲載（1月中旬以降）

6 その他

「全国学校給食週間」終了後に、実施した献立について写真等の提供を依頼する場合がある。

7 主 催

兵庫県教育委員会

8 参 考

「第4次食育推進基本計画」

- ・ 学校給食における地場産物を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合 【目標値】90%以上
- ・ 学校給食における国産食材を使用する割合（金額ベース）を現状値（令和元年度）から維持・向上した都道府県の割合 【目標値】90%以上

「食育推進計画（第4次）」（兵庫県）

- ・ 学校給食を活用し、地場産物について指導している小・中学校の割合の増加 【目標値】100%

「学校給食の現況 令和3（2021）年度」（兵庫県教育委員会）

- ・ 地場産物活用割合 県全体29.1%（令和2年度実績）